

# 海外へ転出される方へ



## 海外転出届

海外へ1年以上住所を移される方は、転出の手続きをお願いします。

### 【必要なもの】

- ・本人確認書類

1点でよい書類	運転免許証・パスポート・在留カード・マイナンバーカード・住基カード（写真付き）等
2点必要な書類	健康保険証・年金手帳・介護保険証・社員証・学生証等

- ・認印

※帰国されたら・・・転入手続きをしてください。

### 【必要なもの】

- ・転入される方全員のパスポート
- ・戸籍謄（抄）本および戸籍の附票（本籍地が砥部町の方は不要です）各1通
- ・認印

## その他の関連する手続き

手続き項目	内容 【 】内は必要なもの	担当窓口
<input type="checkbox"/> 印鑑登録	転出予定日をもって印鑑登録は抹消されます。手続きは必要ありませんが登録証（カード）を返還してください。 【印鑑登録証】	戸籍事務課 住民係 ☎962-2026
<input type="checkbox"/> 通知カード	・返納の手続きをお願いします。カードは失効しますが、国外へ転出したことを記載してお返しします。	
<input type="checkbox"/> マイナンバーカード	・返納の手続きをお願いします。カードは失効しますが、国外へ転出したことを記載してお返しします。 【カード・認印】 ・帰国されたら、カードの発行申請をしてください。番号は転出前のものと変わりません。	
<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード	カードを返還してください。 【住民基本台帳カード・認印】	
<input type="checkbox"/> 電子証明書	・自動で失効しますので手続きはありません。 ・帰国後必要であれば、マイナンバーカードの発行申請と併せて、電子証明書の発行申請をお願いします。	
<input type="checkbox"/> 国民健康保険	保険証を返却し、保険税または保険料の清算をしてください。 転出予定日まで日数がある場合は有効期限を押印してお使いいただきます。 【保険証】	保険健康課 保険年金係 ☎962-7057
<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療		
<input type="checkbox"/> 国民年金	・資格喪失の手続きをしてください。 ・転出後も任意加入する場合は手続きが必要です。 【年金手帳・認印】 ・保険料のお支払いで口座振替を希望する場合は手続きが必要です。 【口座のわかるもの・通帳届出印】 ・年金受給者は住所変更や受取機関変更等の手続きが必要な場合がありますのでお問い合わせください。	
<input type="checkbox"/> 重度心身障害者医療	受給者証を返却してください。転出予定日まで日数がある場合は有効期限を押印してお使いいただきます。 【受給者証・認印】	
<input type="checkbox"/> ひとり親家庭医療		
<input type="checkbox"/> 子ども医療 （中学生以下）		

手続き項目	内容 【 】内は必要なもの	担当窓口
<input type="checkbox"/> 母子健康手帳	手続きはありません。そのままお持ちください。	子育て支援課 子育て支援センター係 ☎907-5665
<input type="checkbox"/> 予防接種手帳	手続きはありません。未使用分は使用できなくなります。	
<input type="checkbox"/> 妊婦一般健康診査受診券		
<input type="checkbox"/> 町立保育所・幼稚園に入所・入園中の保護者	転出手続きの後、退所・退園手続きに子育て支援課までお越しください。	子育て支援課 保育幼稚園係 ☎962-6171
<input type="checkbox"/> 児童手当 (公務員を除く)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受給者が転出する場合は消滅の手続きをしてください。転出予定日の属する月分までは砥部町から支給します。</li> <li>【認印】</li> <li>・受給者が変更になる場合は、手続きが必要です。</li> <li>【請求者名義の口座のわかるもの・請求者の健康保険証・マイナンバーのわかるもの・認印】</li> </ul>	子育て支援課 子ども福祉係 ☎962-6299
<input type="checkbox"/> 児童扶養手当	資格喪失の手続きをお願いします。 【児童扶養手当証書・認印】	
<input type="checkbox"/> 子育て用品引換券	未使用券がある場合は、転出日以降ご利用できません。 子育て支援課に返却してください。	
<input type="checkbox"/> 愛顔の子育て応援券		
<input type="checkbox"/> 町立小中学生の保護者	現在の学校へご連絡ください。退学の手続きが必要です。	学校教育課 ☎962-4820
<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳	手続きは必要ありません。そのままお持ちください。	介護福祉課 障がい福祉係 ☎962-7255
<input type="checkbox"/> 療育手帳		
<input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳		
<input type="checkbox"/> 介護保険	被保険者証、負担割合証および負担限度額認定証（お持ちの方のみ）を返却してください。保険料の清算をお願いします。 【被保険者証・負担割合証および負担限度額認定証（お持ちの方）】	介護福祉課 介護保険係 ☎962-7255
<input type="checkbox"/> 公共下水道（麻生方面） <input type="checkbox"/> 農業集落排水（総津、玉谷、大内野）	手続きが必要な場合があります。 【認印】	上下水道課 下水道管理係 ☎962-6363
<input type="checkbox"/> 水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸建ての場合は使用を停止する手続きが必要です。</li> <li>・集合住宅の場合も手続きが必要なことがあります。</li> <li>【認印】</li> </ul>	上下水道課 水道管理係 ☎962-7001
<input type="checkbox"/> 浄化槽	手続きが必要な場合があります。 【認印】	生活環境課 浄化槽係 ☎962-7138
<input type="checkbox"/> 飼い犬	動物を連れて海外へ渡航する場合は、動物検疫所で手続きが必要です。事前に動物検疫所にご確認ください。	生活環境課 環境衛生係 ☎962-7446
<input type="checkbox"/> 固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に納税管理人を決めていただく必要があります。</li> <li>・帰国されたら、納税管理人の廃止の手続きが必要です。</li> <li>【納税義務者と納税管理人の認印】</li> </ul>	戸籍税務課 固定資産税係 ☎962-2061
<input type="checkbox"/> 各種町税	町県民税は1月1日を、軽自動車税は4月1日を基準日として1年分の税金が賦課されます。未納額（納期末到来分を含む）がある場合はご相談ください。	戸籍税務課 町民税係 ☎962-2061
<input type="checkbox"/> 投票（在外選挙制度）	居住される国の在外公館で「在外選挙人名簿」への登録申請をすれば、国政選挙の投票ができます。国内での手続きはありません。	選挙管理委員会 事務局 ☎962-6110

令和2年6月1日現在



四国 | えひめ  
**砥部**  
T O B E

砥部町役場  
〒791-2195  
愛媛県伊予郡砥部町宮内 1392 番地  
TEL (089) 962-2323  
FAX (089) 962-4277